

議員（塩野 拓二）

失礼いたします。2番、塩野拓二です。

町有財産の有効活用についてと、多度津町の観光振興についての2点、質問させていただきます。

1点目、町有財産の有効活用についてです。

丸尾町長は就任当初、財政状況が非常に厳しく、財政の健全化を大きな政策目標に掲げられていたと思います。

そのためには効率的な行政運営を行うことはもとより、歳入をふやすことが重要であり、町有財産を有効活用して収入をふやさなければならないとおっしゃっていたと思います。

町長の就任当初から現在までは、財政健全化の指標はよくなり実績としてあらわれていると思います。

多度津山サッカー場跡地に建設が進んでいるパン粉製造で西日本最大手のクラウン・フーズの誘致、早期のソーラー発電稼働など、町有財産の有効活用は着実に積み上げてきてると思います。

そこで、町長就任後、町有財産を有効活用して町の収入をふやした他の事例と、今後の展望をお聞かせください。

町長（丸尾 幸雄）

塩野拓二議員のご質問の町有財産の有効活用について、答弁をさせていただきます。

歳入確保に大きな効果がある町有財産の有効活用につきましては、不動産の売却や、貸し付けが主なものとして挙げられます。

平成23年から平成29年度までの実績といたしましては、不動産の売却収入が4億1,500万円強、貸付収入が7,600万円強、総額で5億円弱の収入となっております。

売却収入の主なものといたしましては、多度津山サッカー場跡地、旧多度津福山フェリー用地、旧多度津山開発用地などが挙げられます。

また、今年度は今回の補正予算に計上してありますように、桜川1丁目の不動産を5,500万円強で売却をいたしました。

貸し付けにつきましては、メガソーラー施設用地等により、毎年1,200万円程度の収入があります。

また、平成27年度からはインターネットオークションを活用して不要となった非常用発電機や消防車両などの売却を行っており、400万円弱の収入を得ております。

通常処分費用を要するものが売却により大きな収入となっておりますので、今後も不要備品の売却を行ってまいります。

不動産につきましては、現在所有している町営住宅用地や、国鉄清算事業団から購入した土地等を有効活用するとともに、公共的利用の見込めない土地につきましては売却するなど、財産の利活用を図ります。

また、未利用地の処分につきましては、一時的な売却益が見込めるだけでなく、固定資産税等の安定した税収入の確保が図られるとともに、資産管理に係る経費の削減が見込めますので、今後も積極的かつ計画的な対応に努めてまいります。

このようなことは、私が町長に就任させていただくとき、先ほど古川議員のご質問にもお答えをいたしました。新たな財源を生み出すことが非常に大事になるという施策の中でのことでもありますので、今申し上げましたような町有財産の有効活用にとどまらず、地域の商品を全国に発信できるという利点を備えたふるさと納税の推進や、町内創業者の支援等による地域の活性化を通して、町有財産以外の歳入の増加も積極的に推し進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

議員（塩野 拓二）

ありがとうございます。

庁舎、福祉センターの移転、改築と大きな事業を控えています。

また、少子・高齢化による医療費の増加など財政を圧迫することばかりです。引き続き町有財産を有効活用するとともに財政の健全化、改築、整備、修繕に係る費用の節約を要望しておきます。

続きまして2点目、多度津町の観光振興についてお伺いします。

多度津町では、たどつの輝き創生総合戦略掲載の人口減少対策の一環として、28年度よりタウンプロモーション事業に取り組んでいます。

実際に町内で地域おこしなどの視点から、さまざまな活動を行われている方や情報発信等に関して知識と経験をお持ちの方で構成される多度津町タウンプロモーション懇談会と町役場の若手職員ワーキンググループが一緒になってまねきねこ課を立ち上げて取り組みを進めていると思います。

そこで、タウンプロモーション事業の活動実績と成果をお聞かせいただきたいと思います。

政策観光課長（河田 数明）

塩野議員の多度津町の観光振興についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のご質問の中にありますとおり、タウンプロモーション事業は当初多度津町タウンプロモーション懇談会と若手職員のワーキンググループという2つの組織が協力する形で進めておりましたが、平成28年度末に多度津町タウンプロモーション戦略を策定し、さらに平成29年4月1日には官民が一体となって共

通のテーマに取り組むことができる組織であるまねきねこ課を設立しております。

まねきねこ課が本格的に活動を始めた昨年度は、大きく3つのプロジェクトが実際に動き出しております。

1つ目は、たどつ桜たんぷプロジェクトでございます。

多度津町において大きなイベントのない寒い季節にもたくさんの方に多度津町へ遊びに来てもらいたいという思いから生まれたこのプロジェクトでは、本年2月11日にたどつ桜たんぷページェントというイベントを桃陵公園で開催しております。

四国初のLEDスカイランタンを使ったイベントということもあり、当日は延べ7,000人の方が県内外から桃陵公園を訪れてくださいました。

2回目の開催日も既に本年12月1日に決定しているということで、今後多度津町の冬のイベントとして定着していつてもらえたらと期待しております。

2つ目は、弁当というツールを使って、多度津町の食の豊かさ、魅力を伝えていこうとするたどつの魅力まるごと弁当プロジェクトです。

昨年度はワークショップや、試食アンケートなどを行う中で、町の特産品などを使ったお弁当の試作品第一弾ができ上がっております。

本年度はお弁当の試作品、製作、販売に向けた検討を進めつつ、少し視野を広げて多度津の新しいグルメ開発にも取り組んでいるようでございます。

3つ目は、SNSなどを活用した情報発信を行っているたどりつけたどつプロジェクトです。

ここまでご紹介させていただきました2つのプロジェクトに関する最新情報の発信に加えまして、製作したオリジナルのフリーペーパーなどをプロモーションのメインターゲットである岡山県で配付したり、中讃ケーブルビジョンと協力して多度津の魅力を伝える番組多度津クエストを制作するなど、精力的な情報発信を行っております。

情報発信に使用しているフェイスブックページは現時点で1,600人以上からのいいね、インスタグラムアカウントも1,000人以上のフォローが集まっており、情報発信力が徐々に強化されているように感じているところでございます。

タウンプロモーション事業の最終的な目的は多度津町への移住・定住の促進でございます。

多度津のことを知ってもらい実際に来ていただいて、さらに住んでいただくには事業効果を確認しながら、中・長期的な視点に立ってプロモーションを継続していくことが重要であり、それが多度津町の明るい将来につながると考えておりますので、今後ご理解とご協力をいただくことをお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議員（塩野 拓二）

ありがとうございます。

2つの組織が連携して多度津町を発信、盛り上げている、やはり組織の中で話し合い、楽しみながら新しいことに挑戦することからすばらしいアイデアが浮かんでくるのだと思います。

3つのプロジェクトのネーミングも格好よく、引き続き多度津の明るい未来につなげてほしいと思います。

2つ目の質問の2点目、最近の本通商店街の活動が話題で、合田邸ではファンの有志が手作業で屋敷の手入れを行ったり、塩田邸でも一般開放の取り組みが行われています。

てつや、そして清水温泉の改装、カフェをオープンしたりと、民間の有志の取り組みが話題を集めています。

町として何かお手伝い、支援することも重要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問の答弁をさせていただきます。

本町では平成28年度より多度津町空き家等を活用した地域創生事業補助金の制度を施行し、町内に所在する空き家及び空き店舗を活用し、移住・定住または地域内外における交流を促進する地域創生事業を行う団体に対して補助金を交付することにより、地域活性化を図っております。

議員のご質問にあります、合田邸には補修及び見学会に対しまして平成28年度に補助金を交付し、イベントなどへ参加しております。

旧塩田邸を利用してお総菜屋には改修費及びイベント経費、旧清水温泉建屋を利用したカフェには改修費に対して補助金を交付しております。

今後も本町の活性化及び地域創生につながるよう民間団体に対しまして、継続した支援に努めるとともに、官民連携を図りながらまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが答弁とさせていただきます。

議員（塩野 拓二）

ありがとうございます。

民間の有志たちは、手弁当で多度津のために頑張っている団体がたくさんあります。

補助金での支援も大事ですが、多度津町の職員の方々も自発的にボランティア活動をしていただけるようお願いしたい、期待をしておきます。

続きまして、2点目の3番目、町も民間有志の方々も頑張っていると思いますが、多度津町の観光振興を進める上ではもう少し売りがなければならぬと思ひ

ます。

他市町の例をまねたような従来型の観光では、建物や溪谷、滝などの自然景観などの名勝地めぐりでしたが、今はそれだけではだめなようです。

食でも名物にうまいものなしなどと言われ、観光客は満足しないようになっていきます。

多度津町にはオリーブやカキなど特産物があります。

単発で売り込むだけでなく、加工品やストーリー性など工夫も必要だと思います。

先日、とある団体で愛媛の内子町の町並みを散策しました。

私は、10年ほど前にも1度行きましたが、そのときは多くの観光客でにぎわい、人を避けながら散策したのを覚えています。

しかし、今回は日曜日ながら人がおらず閑散として、あいていないお店もあり、こうも変わるものかなと思いました。

町並みをつくり人を呼ぶのも難しい。継続する大変さを実感しました。

多度津町の観光振興として名物や町並み、既存の観光名所も含め、どのように多度津町を売り込んでいこうとしているのか。

また、教育委員会が国の伝統的建造物群保存地区の指定の取り組みをされていると聞きました。

進捗状況も含めてお伺いをいたします。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問の答弁をさせていただきます。

議員の言われるとおり、現在観光を取り巻く環境は変化しており、従来型の観光は全国的に下火となり、かわってサイクリングツアーや農業体験ツアーなど、非日常的な体験ができる体験型観光が大きな注目を集めております。多度津町におきましても、佐柳島が猫の島として有名になり、地域おこし協力隊隊員による旧佐柳小・中学校の校舎をリノベーションしたホステルが平成29年8月にオープンしたこともあわさって、日ごろ体験できない多くの猫との時間を過ごすために、平日、休日を問わず、島へ向かう観光客を見かけることが多くなってきております。

また、先ほどからのご質問や答弁にありました民間団体による合田邸や清水温泉のカフェなど、古民家を活用した取り組みや、まねきねこ課にて実施いたしましたたどつ桜たんページェントなどに、県内はもとより県外からも観光客が訪れているところでございます。

このような新たな観光資源だけでなく、従来より行っております多度津町観光協会主催によるたどつさくらまつり、たどつ夏まつりにおきましても、本通商店街や西浜地区の連携、また町内企業の外国人実習生による国際色豊かな屋台

の出店など、新たな取り組みを実施しておるところでございます。

食に関しましても、蒼のダイヤなどのオリーブ製品、白方かき、ミニトマト、アスパラガスといった特産品を使った新たなメニューをつくり出すため、調査研究、試作を繰り返しながら、町内の多くの特産品事業者が参加することのできる新たな商品の開発を促進しているところでございます。

しかしながら、これらの観光資源は現在連携されておりません。

今後は観光資源をより有効に活用するため、それぞれの観光資源を点でなく面で捉えて連携を強化することにより、多度津町に行けば、見て、食べて、体験ができるという観光につながるものと考えており、観光客の皆様にはリピーターとして何度でもお越しいただける町を目指し、民間団体と連携し、官民一体となった観光政策を行ってまいります。

また、香川県は外国人観光客の増加率が全国1位でございます。

町内でも外国人観光客を見かけることが珍しくなくなり、有名観光地以外でもインバウンド対策が急務となっておりますので、今後はインバウンド対策にも取り組んでいくことも考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

塩野議員の国の伝統的建造物群保存地区についてのご質問にお答えいたします。

本町の本通等には、今も伝統的町並み、建造物が残されています。

それらは、近世、近代の多度津町の歴史を知る上で大切な文化財と風致を残しているかけがえのない町並み、建造物であります。

しかし、ライフスタイルの変化、建物の老朽化によって古民家の取り壊し、建てかえが相次ぎ、貴重な町並みが失われつつあるのも事実です。

こうした中、教育委員会では伝統的建造物群保存地区の制度を活用して、改めて町並み、建造物等の現状を調査し、その価値を見出すことで保存と活用の方策を検討し、多度津の魅力あるまちづくり、安心して住み続けることができるまちづくりを進める一助となりたいと考えてございます。

そのため、昨年度、今年度の2年をかけて学術調査を行うため、香川大学、徳島文理大学、高知高専の先生、町の文化財保護委員、住民代表らによる調査委員会を組織し、そのもとに調査員を位置づけ、文化庁や県教委の指導、助言も受けながら調査を推進しているところでもあります。

現在は、周囲から望見できる建造物の外観調査である1次調査、伝統的町並みを特徴づける建物であると見込まれる主要な家屋等の詳細調査である2次調査を経て、調査報告書にまとめていくという段階となっております。

このことによって、本通等の伝統的町並みがどのような形成過程で生まれ変遷

したか、どのような特徴を持つのか、そしてどのような文化財的価値があるのかを明確にし、それを受けてどのように保存活用すればよいのかの方向性を見出すことができると考えてございます。

今後、重点が保存と活用の段階に移行することになりますが、今まで以上に各課の連携、協力を図るとともに、住民の方々のご理解とご協力が必要になると考えております。

また、議員の皆様にもご意見を賜りながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（塩野 拓二）

ありがとうございます。

1点、再質問です。

伝統的建造物群保存地区の制度を活用ということですが、指定を受けるための調査報告書をつくったりするための制度なんですか。

それとも、指定を受けた後の制度なんですか、制度というのは。

教育課長（竹田 光芳）

塩野議員の再質問にお答えいたします。

今回の伝統的建造物の保存地区の調査報告書をまとめ、多度津町が伝統的な建物群であるということをもとめた報告書をつくって、それを国が重要であると認めるときに、重要建造物群保存地区っていうことの指定を受けることとなります。

まずは多度津町が、ここが重要な建物群であるっていうことを調査結果のために調査報告書で結論づけるっていうのが、まず最初に起きてくることでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（塩野 拓二）

ありがとうございます。

どちらにしても、伝統的町並み、建造物、大事な文化財を一刻も早く残して保存していただき、観光振興に生かしていただきたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。